



**真壁の町並み**  
 高上町駐車場 @65台 大型4台  
 茨城県桜川市真壁町真壁297-1  
 (桜川筑西I.Cから20分)



真壁の町並み 下宿通り 伊勢屋旅館前



真壁祇園祭 400年の歴史を持つお祭り



真壁のひなまつり 川島洋品店の土蔵

まかべ町へようこそ

筑波連山を東に望む桜川市真壁町は、古い歴史と豊かな自然景観に恵まれた小さな町です。中世の真壁城跡(国指定史跡)の西側に形成された集落がその起源で、江戸時代初期に浅野氏の城下町として整備されました。当時の町割りも、約400年を経た現在でもほとんど変わっていません。その後、浅野氏は笠間に移り、真壁町は笠間藩領の在郷町となります。江戸時代を通じて、さらに明治以降も、真壁町を発展させたのは商人や農民たちでした。今なお真壁町には、彼らの手になる伝統的な建造物が数多く残され、在郷町真壁の歴史的景観を特徴づけています。その中でも特に目に付くのは、江戸の形式を導入した見世蔵をはじめ、伝統的な木造の町家や土蔵、そして、江戸時代の民家にはほとんど見られなかった薬医門や長屋門、高麗門などの本格的な門の多さです。江戸時代末期から昭和初期にかけて建設されたこれらの伝統的建造物は、平成11年から次々に国の有形文化財に登録され、その数は100棟に達しています。また、かつての陣屋跡を中心とする約17.6ヘクタールが伝統的建造物群保存地区(伝建地区)に設定され、平成22年には全国的に重要な伝建地区(重伝建)として国の選定を受けました。翌年の東日本大震災では伝統的建造物の多くが罹災しましたが、国や県の手厚い援助と住民の熱意によって復旧を遂げました。それらを活かしたまちづくりが今後の課題です。真壁町は、新旧二つの祭りでも知られています。早春に開催される「真壁のひなまつり」は、町にいられた皆様をもてなそうと住民の発案によって平成15年から始まったものです。一方、盛夏に開催される「真壁祇園祭」は約400年の歴史を持ち、文化庁の選択無形文化財(記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)にもなっています。どちらも住民主体の華やかな祭りで、在郷町真壁の貴重な風物詩です。

小山高専名誉教授・桜川市伝建地区保存審議会 河東 義之



これからの町並み保存とは?  
 -たび重なる災害からの復旧と、新しい生活様式の中で-

## CONTENTS

- 02 大会プログラム
- 03 開会あいさつ
- 04 来賓あいさつ
- 05 国土交通省・文化庁メッセージ
- 06 真壁宣言
- 07 基調講演
- 25 真壁てくてくマップ
- 27 真壁の町並み紹介
- 35 パネルディスカッション
- 45 大会旗継承・次回開催地挨拶
- 45 謝辞
- 46 アンケート
- 47 真壁祇園祭と真壁のひなまつりの写真
- 48 大会風景
- 49 全国町並みゼミ大会履歴 1978-2020
- 50 大会実行委員会



### 司会進行

田中 宣寛 NOBUHIRO TANAKA

ディスカバーまかべ副会長

## PROGRAM

### 第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会プログラム

これからの町並み保存とは？-たび重なる災害からの復旧と、新しい生活様式の中で-

2020年11月22日(日) LIVE 配信

主催 第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会実行委員会  
会場 石塚邸(災害復旧した建造物)茨城県桜川市真壁町真壁198-53

初の試み  
WEB配信

大会と町並み紹介のVTRを **YouTube** で公開しています



右記の【QRコード】を読み取るか  
『ディスカバーまかべ』で検索してご覧になれます

【QRコード】



ライブ配信 13:00~17:00

【開会セレモニー】

- 開会あいさつ 桜川市真壁大会実行委員長・ディスカバーまかべ会長 吾妻 周一  
NPO法人全国町並み保存連盟理事長 福川 裕一
- 来賓あいさつ 桜川市長 大塚 秀喜  
茨城県議会議員 白田 信夫  
国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐 石川 啓貴  
文化庁文化財第二課長 鍋島 豊
- メッセージ代読 街あかりプロジェクト代表 村上 頼子
- 司会進行 ディスカバーまかべ副会長 田中 宣寛

【基調講演】 13:15~14:15 『桜川市真壁の震災被害と復旧-課題と展望』

- 講師 国立小山高等専門学校名誉教授・  
桜川市伝統的建造物群保存対策審議会会長 河東 義之

【真壁の町並み紹介】 真壁街並み案内ボランティアによる事前収録のVTR

【パネルディスカッション】 15:25~16:40

- 『これからの町並み保存とは？-たび重なる災害からの復旧と、新しい生活様式の中で-』
- コーディネーター 筑波大学社会工学域教授 藤川 昌樹
- パネリスト 桜川市教育委員会文化財課文化財グループ長 寺崎 大貴  
社団法人茨城県建築士会副会長・  
ヘリマネいばらき協議会代表世話人 武村 実  
川島洋品店店主 川島 孟  
桜川市真壁大会実行委員長・ディスカバーまかべ会長 吾妻 周一

【閉会セレモニー】 16:40~17:00

- 真壁宣言 桜川市真壁大会実行委員長・ディスカバーまかべ会長 吾妻 周一
- 大会旗継承・次回開催地挨拶 公益社団法人奈良まちづくりセンター理事長 二十軒 起夫
- 謝辞 NPO法人全国町並み保存連盟常任理事 荒牧 澄多



ライブ配信 17:10~18:30

【各地からの報告と懇親会】 事前登録者のみ参加

## 開会あいさつ



吾妻 周一 SYUICHI AZUMA

桜川市真壁大会実行委員長  
ディスカバーまかべ会長



福川 裕一 YUICHI FUKUKAWA

NPO法人全国町並み保存連盟理事長



大塚 秀喜 HIDEKI OHTSUKA

桜川市長



白田 信夫 NOBUO HAKUTA

茨城県議会議員

第43回全国町並みゼミが、桜川市真壁で開催される事になりましたが、ここまでには様々な事がありました。

3年前、全国より300名程が参集し、全国伝統的建造物群協議会の総会が真壁で行われましたが、非常に好評でした。この件が真壁で全国町並みゼミという流れを作ってきたのでしょうか。

しかし、私たちの会「ディスカバーまかべ」は会員数20名弱の弱小団体であり、その様な話があってもまず無理であろうという状況でしたが、市長や関係団体と話し合いを行い、開催することを決定しました。今年1月の川越大会の1日目の夜中のことでした。2日目の閉会セレモニー時に次回開催地として登壇しましたが、連盟旗が大変重く感じました。

真壁に帰り、関係団体、行政と話し合い、日程、場所、交流会の場所等々割方決定したのが、地球規模で感染拡大の新型コロナウイルスにより、一時は全国ゼミは中止と決定しました。

しかし、ゼミの素晴らしさ、楽しさを身を以て分かっている仲間たちと再度協議を重ね、WEB上での開催ということになりました。

本来なら、皆様に真壁に来て頂き、真壁の姿を見て、感じてもらい、侃侃諤諤、口角泡を飛ばして交流会を行う事が夢であったのですが、...

果たしてWEB上で真壁を発信できるのか、交流できるのか、満足できるのか。コロナ禍の中で、多くの制約がありここまで漕ぎ着けました。

この様な新しい方法での町並みゼミ、長丁場のWEB上の開催ですが、最後までお付き合いください。

それから、このコロナが収束したら、是非とも真壁においでください。お待ちしております。

第43回全国町並みゼミ、待望の町並みゼミです。

今、私がいるのは、真壁の真ん中にある石塚邸で、東日本大震災で傷んで、それを直した建物だそうです。今日は事務局のもと、来年町並みゼミをやっていただく奈良のお二人の方と共に伺っております。

真壁は、町並み保存の運動の長い歴史があって、最初は登録文化財で、日本最多の数を登録されて、それから重伝建地区になって、なったと思ったら、東日本大震災にあって、そして今は、立派に立ち直っているわけです。

そういう意味で、今回のゼミのテーマは、災害からの復旧ということですが、それにまた新しいタイプの災害が重なりまして、悪い意味で重なったということではなくて、これからの町並みの在り方を考えるうえで、とてもいい場面になったと思います。

オンラインの開催ということで、いろいろと制約もありますが、かえっていい面もあると思いますので、今の喫緊の課題を考えるうえで、非常にいいチャンスになっていると思います。

短縮プログラムではありますが、ぜひ、濃密な時間を皆さんと一緒に過ごして、次の我々の運動の糧にしていきたいと思えます。

どうぞ最後まで、お付き合いいただきたいと思います。

2020年1月「川越大会」にて大会旗継承



## 来賓あいさつ

本日、ここに第43回全国町並みゼミが、当市において盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、開催にあたり、実行委員会をはじめとする関係者の皆様のご尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

さて、今回の大会は、全国町並み保存連盟の皆様が一同に会し、まち歩きや講演、分科会、交流会を催すこれまでの方法とは異なり、ウェブでのライブ配信という新しい方法での開催となり、私もどのような大会になるのか非常に楽しみにしております。

ここ真壁地区にある伝統的建造物群も、9年前の東日本大震災で大きな被害に遭いました。

災害からの復旧と、新型コロナウイルスによる新しい生活様式の中での今後のまちづくりについて、国立小山高専名誉教授、並びに、桜川市伝建地区保存審議会の会長であります河東 義之先生より貴重なお話を聞かせていただけるということで、こちらも楽しみにしております。

結びに、この大会が爽り多い大会になりますことと、本日もお集りの皆様、そして、ご覧になられている皆様のご多幸をお祈り申し上げ、私の挨拶といたします。

また、先ほど会長の吾妻さんからお話がありました、55万本の桜が咲く桜川市、ぜひコロナ禍が終了したらお出でいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

今日は、第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会がこうして、開催されますこと、心より、お喜びを申し上げます。関係者の皆様には、心より、御礼を申し上げます。

この真壁の町並みは、平成23年の東日本大震災により、大変な打撃を受けました。

平成22年に伝建地区に選定されて、さあこれからという時でした。

伝建地区の選定を受けていましたので、修理費の90%は国からの補助金が得られる、これは喜ばしいことではありましたが、伝建地区の周りにも、登録文化財がたくさんあります。

この地区には、見舞金の70万円ぐらしか補助されない、そうすると、建物を取り壊そうとする方たちも現れてきて、そういう方たちに対して、何とか力になろうということで、署名活動をいたしまして、同じような文化財のある、結城市、筑西市、石岡市と共に協力して、当時の知事の理解を得て、20億円の基金を作りました。

国から補助されない10%のうちの75%を補助する体制を整えました。

つまりこの伝建地区では、修理費の97.5%が補助金で賄えるようになりました。

そのことは、復興への大きな力になったのではないかと思います。

それに、さらに良かったことは、茨城県の建築士会の皆さんが、ヘリテージマネージャーとなり、被災した皆さんへのアドバイスができる態勢を整えてくださいました。

市民の皆さんと共に頑張っていた、このことも、大変大きな力になったのではないかと思います。

これからも、皆さんが大好きなまかべの町並みのために、もっともっと頑張っていた、町を元気にしていただきたいと思えます。

町なみ案内のボランティアで頑張っている皆様、また、この町を盛り立てようと頑張っている方たちがたくさんいます。そのような方たちと力を合わせながら、この町なみが茨城の中心、見本となるように応援していきたいと思えます。

今日は、町並みゼミということで、基調講演もごさいませ。ぜひ、みなさんと、いろいろなことを考えて、論じ合っていたければ、大変素晴らしい大会になると思えますので、よろしく願いいたします。

## 国土交通省・文化庁メッセージ

石川 啓貴 HIROTAKE ISHIKAWA

国土交通省都市局公園緑地・景観課  
景観・歴史文化環境整備室

第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会の開催にあたり、国土交通省より挨拶申し上げます。

国土交通省では、平成20年に制定した「歴史まちづくり法」に基づき、地域住民等によって保存されてきた産業、祭り、行事等の伝統的な活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物、その周辺の町家や武家屋敷等の建築物、街道や水路等の土木施設等とが一体となって形成する歴史的な風情、情緒、たたずまいを醸し出す良好な市街地の環境を維持及び向上するための取組を推進しています。

法制定から10年以上が経過し、今では全国 83 都市が法に基づく歴史まちづくり計画を策定し、国の認定を受けています。

本日の全国町並みゼミの開催都市である桜川市におかれましても、真壁の町並みと祭礼行事、商い及び生業から形成される歴史的風致を設定し、これらを活かしたまちづくりを推進するための歴史まちづくり計画について、平成21年3月に国の認定を受けたところです。

今回のキーワードである災害からの復旧に関し、桜川市では平成23年3月の東日本大震災からの復旧にあたり、歴史まちづくり計画に基づく財政的支援を活用し、歴史的建造物の修理を実施したことで、その消滅の危機を免れることができた事例があったと伺っております。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた新しい生活様式の導入や観光業への影響等により、歴史的な町並みを巡る情勢は厳しさを増している状況です。

歴史まちづくりを推進する立場といたしましては、地方公共団体や、歴史的な町並み又は伝統的な行事等の保存のための活動をされている団体と連携し、この国難を乗り越えていきたいと考えております。

最後に、本日の全国町並みゼミがご参加の皆様方にとって有意義なものとなるよう祈念いたしまして、国土交通省からの挨拶とさせていただきます。

## メッセージ代読



村上 頼子 YORIKO MURAKAMI

街あかりプロジェクト代表

鍋島 豊 YUTAKA NABESHIMA

文化庁文化財第二課長

第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会の開催にあたり、文化庁として一言御挨拶申し上げます。

今回はコロナ禍において、事務局の方々の大変な御苦勞によって、ライブ配信という新しいところみによって無事に開催されますこと、衷心よりお慶びを申し上げます。

国の伝統的建造物群保存地区の制度は、町並み保存の取り組みを支援するために、昭和50年に創設され、現在では120地区の重要伝統的建造物群保存地区を数えるにいたりしました。

さらに先月には富山県高岡市吉久、岡山県津山市城西と矢掛町矢掛宿について新規選定の答申がありました。これらが官報告示されますと、123地区となります。

ここ開催地となった桜川市真壁は平成22年に重伝建地区として選定されましたが、その翌年に東日本大震災で甚大な被害を受けました。来る3月には、復興10年の節目を迎えることになります。

10年という長い月日の間、行政、また地元の方々の筆舌に尽くしがたい復興に向けての努力が続けられて来たものと思います。後程、案内ボランティアの方々による町並み紹介を通じて、その復興を確認できるものと期待しております。

集落・町並みの保存活動はつきることのない取り組みであり、皆さんの取り組みは、町並みの価値を支える重要な役割を担っています。さらに、地域の人々の生活文化なくしては、歴史的集落・町並みは真に活かされません。一方で少子高齢化に伴う人口減少が進む中で、文化財の担い手づくりは文化財の保存と活用を進めていく上で欠かせないものとなっています。

文化庁では、現在、企画調査会を立ち上げ、生活文化の保護を含めて保存と活用の在り方について、審議を行っているところです。

これを受けて、制度や事業の充実に努めてまいりたいと思いますので、みなさま方のご理解とご支援を、心からお願いする次第です。

また先日は、「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」について、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けた評価機関からの勧告があり、改めて伝統建築修理の技術が重要であることが示されました。毎年、住民、有識者、行政等、様々な立場の人々が一堂に会し、町並みの保存に関して真剣に議論を行うこの全国大会は、明日の町並みを担う人々をつくり、育み、ネットワークを発展させるという点で、大変意義深いものです。そして、このネットワークこそが、全国の町並み保存の理念や技術の発展の礎となるものです。

第43回大会が成功裏に終了し、町並み保存のさらなる気運の盛り上がりにつながりますことをお祈り申し上げます。

最後に、真壁大会を支えている実行委員会、桜川市を始めとする行政の方々、住民の皆様にご努力に敬意を表するとともに、全国町並みゼミの益々の御発展を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

## 桜川市真壁宣言

第43回全国町並みゼミは「これからの町並み保存とは？ 度重なる災害からの復旧と、新しい生活様式の中で」をテーマに、新型コロナ感染拡大の第三波に揺れる2020年11月22日、桜川市真壁を拠点に、オンラインで全国をつなぎ開催された。

真壁の町並みは、東日本大震災で大きな被害を受けた後、見事に復興を遂げた。会場となった石塚邸も、災害復旧した建物である。その経験を全国の人々と共有し、新しい災害ともいべきコロナ禍のもとで、町並み保存の意味やあり方を探ることが今回のゼミの目的となった。

プログラムは、真壁の町並み保存に最初から関わってきた河東義之・小山高専名誉教授の基調講演からはじまった。

「桜川市真壁の震災被害と復旧：課題と展望」と題する講演の中で、河東先生は復旧の経過をたどり、壊れても取り壊しに至ったケースがほとんどなかったこと、その要因として日頃からの運動の成果とともに、行政による積極的な財政支援を指摘した。また日頃の手入れが被害を小さくすること、そのためには何よりも、建物がいきいきと使われる状態を生み出すまちづくりが基本となると締めくくった。

オンラインで、元気なボランティアの方々に導かれて町並み見学をした後、震災からの復興に携わってきた、行政担当者、建築士、住民代表、ディスカバー真壁代表が集まり、藤川昌樹・筑波大学教授のコーディネートでパネルディスカッションが行われた。

20年以上に及ぶ、登録文化財制度徹底活用などのユニークなまちづくり活動、震災から10年でなしとげた復旧の成果を振り返りつつ、この状態に甘んずることなく、建物の活用を進め、現下の課題に取り組んでいくために、一層の協力を進める決意が表明された。

今回の講演と討論を通して、私たちは、「新しい生活様式」が、町並み運動が一貫して追求してきた、人間的で自然と共生する社会のあり方にほかならないということに確信を持った。

私たちは、これまでの運動に自信を深め、新しい人間関係の確立とよりよい生活環境の創造をめざして、いっそうの努力を重ねることを誓い、ここに宣言する。

2020年11月22日

第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会参加者一同

# 「桜川市真壁の震災被害と復旧-課題と展望」



河東 義之 YOSHIYUKI KAWAHIGASHI

愛媛県松山市出身、東京工業大学卒業、同大学助手  
小山高専教授、千葉工業学教授  
栃木県および東京都の文化財保護審議会委員、文化  
庁文化審議会委員などを歴任、工学博士

現在、小山高専名誉教授、桜川市および栃木市の伝統  
的建造物群保存対策審議会 会長  
青梅市・千葉市・我孫子市・栃木市・小山市の文化財  
保護審議会委員

私が真壁に初めて訪れたのは平成2年(1990)。その頃、栃木県の小山高専で教鞭を取っていました。ある日、卒業生が訪ねてきて「真壁という所は大変古い建物がたくさん残っているの一度見て欲しい」と言われ、簡単な調査をしてみようということが始まりでした。真壁は平成23年(2011)の東日本大震災で大きな被害を受けました。ようやく今年度(2020)に復旧が完了しました。最初に「真壁の町並み保存の経緯」を紹介し、その後、「東日本大震災の被害状況と復旧状況」を紹介します。最後に、「今後何をすべきか・どうあるべきか」ということをまとめます。

## 真壁の歴史と町割り

中世末期に豪族の真壁氏が真壁城を築き、城下町として集落ができました。これが真壁の町並みの起源です。関ヶ原の戦いの後、真壁氏は秋田に移封されます。その後、真壁は浅野長政の隠居地になり、長政の死後、三男の長重が陣屋をつくり、城下町を整備しました。その城下町が現在の町割りであると考えられます。今から400年前にこの町割りができ、そのまま現在まで、道幅など含めてほとんど変わらず受け継がれています(次頁参照)。浅野家はその後笠間に移ったので、この地の住民が中心になり町を発展させていきました。つまり、典型的な在郷町として発展をしていきます。江戸時代末期から明治になると製糸業も起こり、さらに昭和に入ると真壁石が全国に知られるようになり、昭和初期まで発展が続きます。その間に建設された町屋群が、かなり多く真壁の町並みに残されています。真壁城跡は、国の史跡に指定されています。

### 真壁の歴史 785 - 2005

785	延暦 4年	清寧天皇由来という白壁(白髪部)郡が真壁郡と改称される。
1179	治承 3年	平長幹が真壁郡司として入部、真壁氏の祖となる。
15世紀末~16世紀末		中世の城下町が形成され、城下町地名が史料に散見するようになる。
1602	慶長 7年	佐竹氏の移封に伴い、真壁氏が出羽角館へ移る。大半の家臣は真壁に残留する。
1611	慶長 16年	浅野長重が真壁藩主となる。真壁城は廃城となり、城下中央に陣屋が設けられる。以後、陣屋町としての整備が行われ、現在の町割りが形作られる。
1615	慶長 20年	真壁町屋敷検地 屋敷数461(「真壁町屋敷検地帳」)。隣接地を含め10町を数える。
1622	元和 8年	浅野長重の笠間移封に伴い、笠間藩の一部となる。
17世紀~18世紀前期		上方の木綿を東北へ売り捌く木綿市が活況を呈し、商業地真壁の基盤を作る。
1694	元禄 7年	家数462軒、人口2,525人(「真壁町差出帳」)。これまでに5町に整理統合される。
1749	寛延 2年	町屋村大火。陣屋のほか1,200棟を焼失。(「枝平内日記」)
1837	天保 8年	町屋村大火。陣屋のほか300棟を焼失。以後、陣屋が瓦葺きとなり、商家にも土蔵普請の史料が散見、見世蔵も建設される。
1871	明治 4年	陣屋跡地に茨城県真壁支庁ができる。続いて小学校、町役場などの公共用地となる。
明治中期 ~ 大正期		木綿に代わり製糸業が発展。銀行設立など資本整備が進み最盛期を迎える。
1918	大正 7年	筑波鉄道が開通し、真壁駅ができる。(昭和62年廃線)
1954	昭和 29年	町村合併で新真壁町成立。地元石材業の隆盛により石の町としての最盛期に入る。
2005	平成 17年	岩瀬町、大和村と合併し桜川市となる。



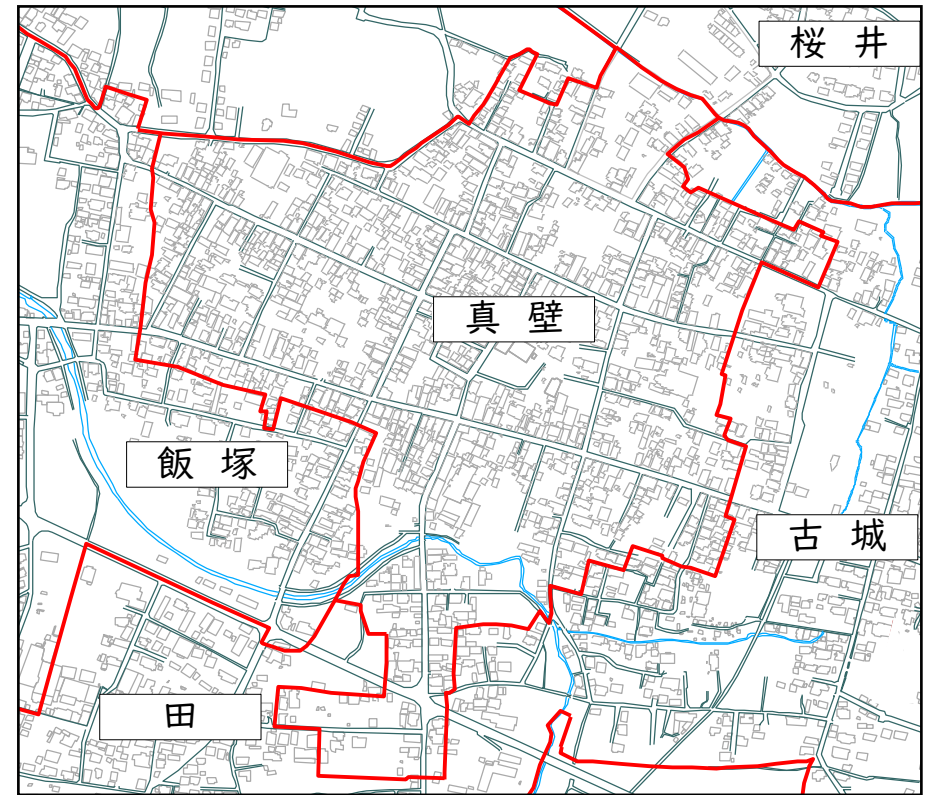
真壁地区

国史跡 真壁城跡

筑波山から見下ろす真壁地区



真壁町屋敷絵図(江戸時代後期、塚本清家蔵)



現代の地図



地図や写真を見比べると町割りが変わっていないことがわかります



昭和30年代の真壁



平成10年の真壁

四百年前から変わらない真壁の町割り

# 東日本大震災前の真壁の町並み 撮影2006

平成11年(1999)、ディスカバーまかべから真壁の町並み保存について相談を受け、当時の真壁町町長の平間氏に「登録文化財制度」を提案。平成18年(2006)、登録文化財が104棟に達しました。以下は平成18年(2006)撮影の「主要な通りの写真」ですが、町並みは調査当初(1990)と変わっていません。真壁町の東側には「筑波連山」があり、かつて「真壁城」がありました。通りの奥に山が見えるのは、東へ向けて通りを設けた町割りになっているからです。

## 重伝建地区の町並み 上宿町・下宿町・高上町

### 上宿町 KAMIJUKUCHO

きのこ山



塚本家

上宿通り

### 下宿町 SHIMOJUKUCHO



潮田家

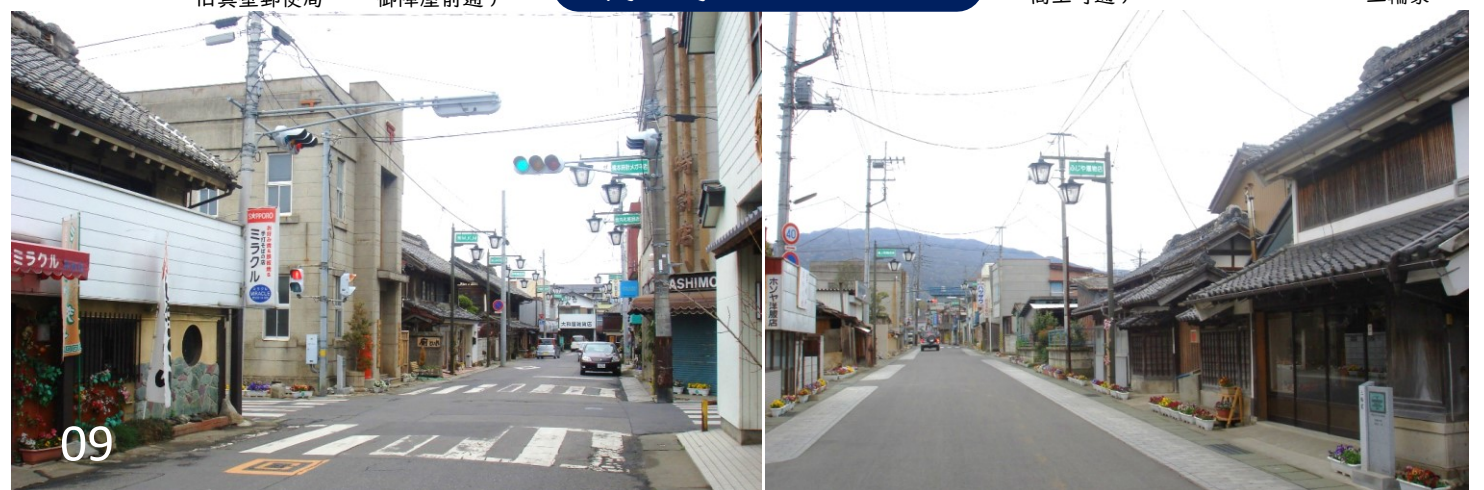
御陣屋前通り

高久家

下宿通り

伊勢屋旅館

### 高上町 TAKAJOMACHI



旧真壁郵便局

御陣屋前通り

高上町通り

三輪家

# 真壁城(東)へ向けて通りが設けられている町割り

## 重伝建地区外の町並み 新宿町・桜井・飯塚

### 新宿町 SHINJUKUMACHI



橋本旅館

新宿通り

中村本家

中村家

新宿通り

安達家

### 桜井 SAKURAI



大森家

谷口家

谷口家

谷口家

### 飯塚 IITUKA



市塚家

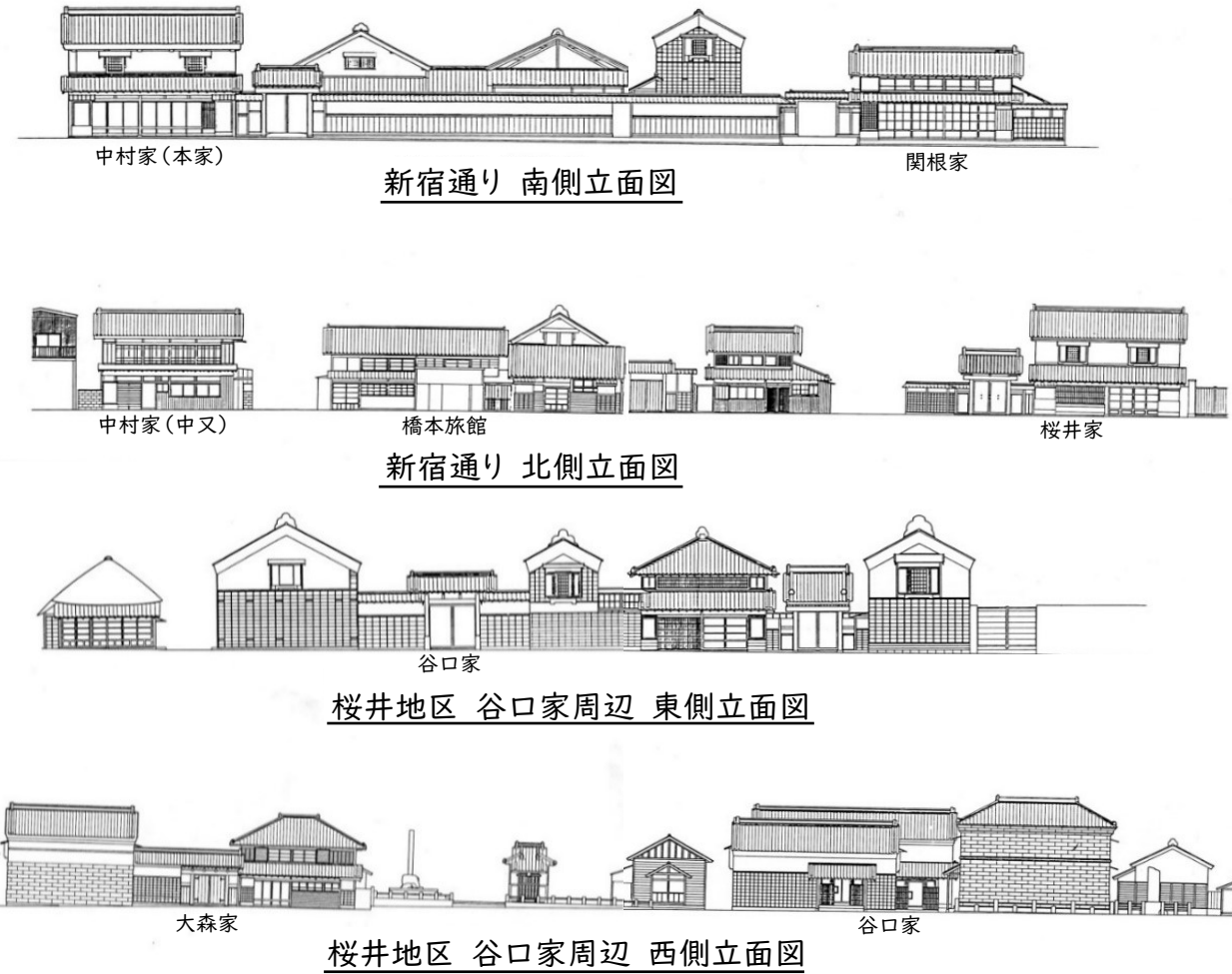
飯塚通り

重伝建地区周辺にも登録文化財が多数現存している

現在102棟の登録文化財は重伝建地区内4割、その周辺に6割現存しています

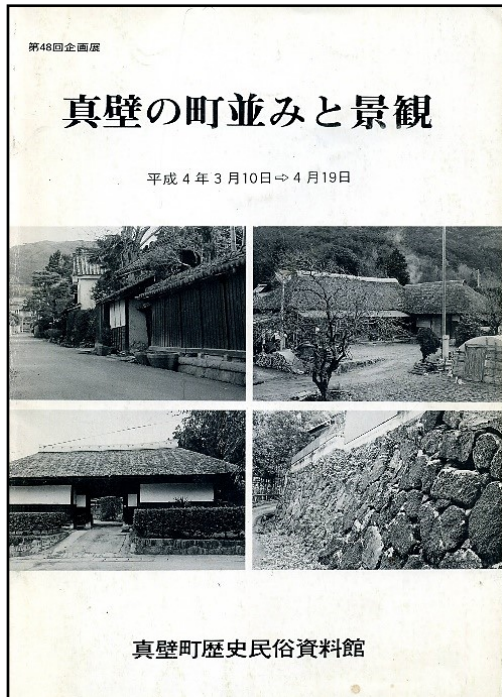
# 真壁の町並みと景観展 1992

平成2年(1990)に歴史的建造物の確認調査を行い、平成4年(1992)に調査結果をまとめて、真壁町歴史民俗資料館の「真壁の町並みと景観展」に下図の立面図と分布図を出展しました。重伝建地区に隣接する桜井地区と新宿通りの立面図です。このことで、重伝建地区外にも、伝統的な建造物が現存していることを知ってもらいました。真壁は「重伝建地区に隣接する部分も含めた、広い範囲の町並み保存」を考えてきました。



桜井地区 谷口家周辺 東側立面図

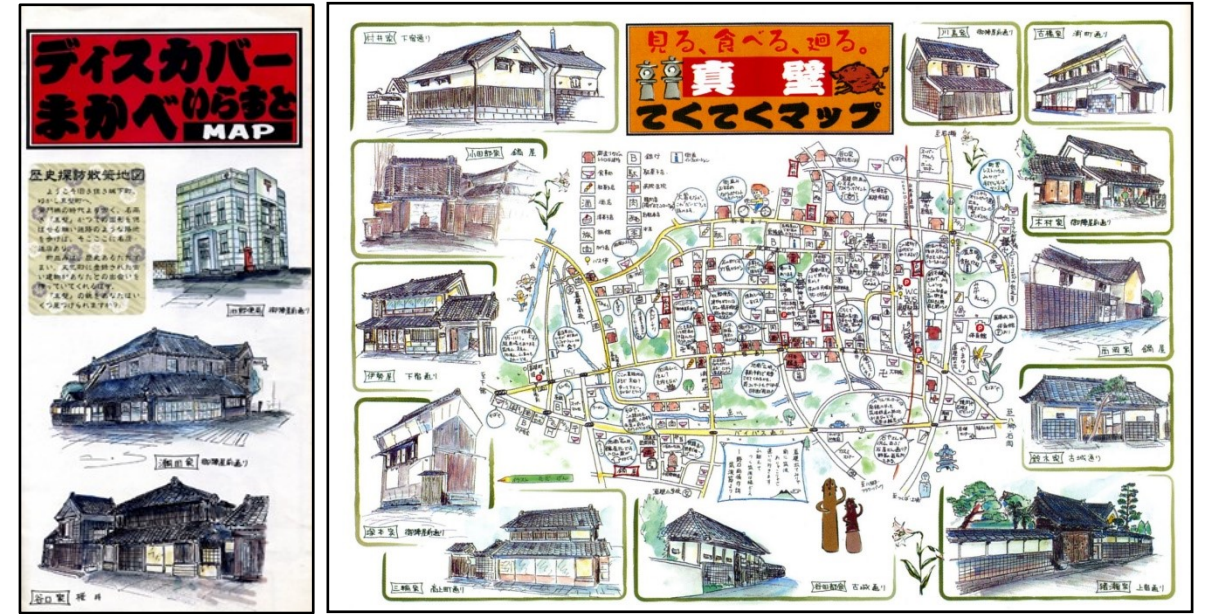
桜井地区 谷口家周辺 西側立面図



重伝建地区外にも伝統的な建造物が現存していることを発表

# ディスカバーまかべの発足 1993

「真壁の町並みと景観展」(前頁参照)を起因に、平成5年(1993)、伝統的な町並みの継承・活用を志す住民有志により「ディスカバーまかべ」が発足しました。そして、真壁の町並みの本格的な調査が実施されるようになりました。さらに「かわら版」、「町並みガイドマップ」、「フォトグランプリまかべ」、「蔵のコンサート」、「町並み絵画展」、「案内板設置、町並みシンポジウム開催など、伝統的な建造物の保存に向けた啓蒙活動を行い、町並み保存における大きな役割を担っています。下記は初期作成の町歩きマップです。



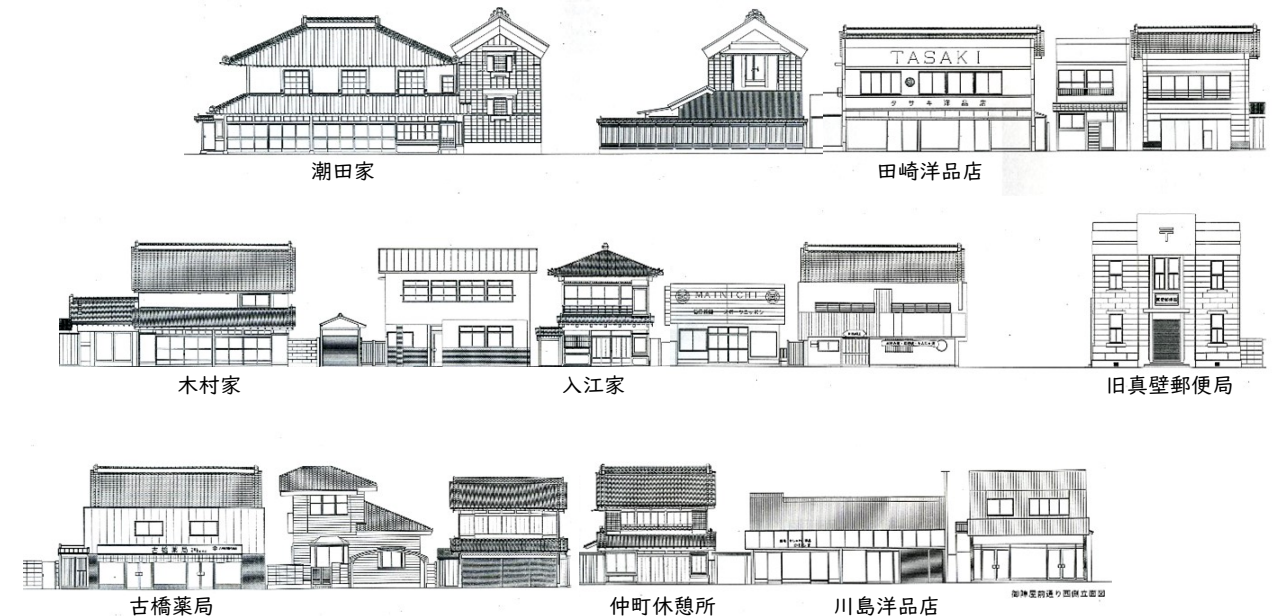
# 真壁の登録文化財 104棟 2006

平成7年(1995)、ディスカバーまかべの依頼で、重伝建地区の中心の通りである「御陣屋前通り」と「潮田家」の調査を行い、平成11年(1999)登録文化財制度の活用を当時の真壁町町長の平間氏に提言しました。(調査:ディスカバーまかべ+小山高専建築学科)平成13年(2001)には登録文化財の登録件数が32棟になり、全国の町村で日本一になりました。マスコミにも取り上げられました。そして、平成18年(2006)には104棟の登録に達しました。

## 真壁町並み保存活動の経過 1999-2006

平成11年 1999	登録文化財制度の活用を提言
平成11年 1999	潮田家の4棟が登録有形文化財に答申
平成13年 2001	真壁町の登録文化財が32棟に(町村で日本一)
平成18年 2006	真壁(桜川市)の登録文化財が104棟に

登録文化財  
104棟に  
現在は102棟です。  
重伝建地区内4割、  
その周辺に6割現存しています。

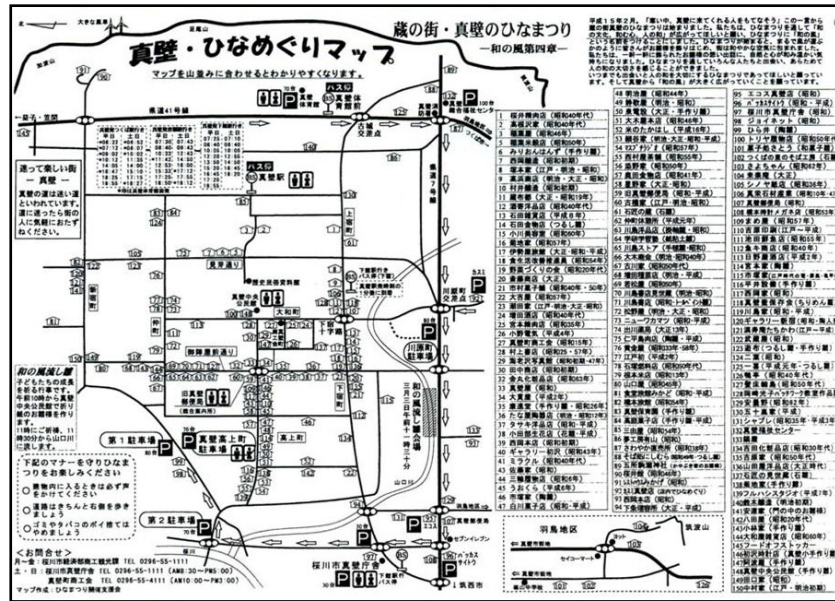


御陣屋前通り 西側立面図

住民による町並み保存活動開始

# 真壁のひなまつり 2003

真壁町の登録文化財の登録件数が全国の町村で日本一になった頃、住民から「お雛様を飾って町をもっとみんなに見てもらおう」という声があがり、平成15年(2003)に『第1回真壁のひなまつり』が開催されました。2月4日から3月31日まで約1ヶ月間開催し、来場者数は3万人でした。年々参加者が増えて、平成18年(2006)第4回ひなまつり開催時には、お雛様が160件に飾られるようになり、来場者も10万人になりました。このひなまつりは、住民が「外の方達に見てもらえる町並みなんだ」という認識をした点と、来場者をどのようにもてなすのかという「真壁ならではの観光の在り方」を学習するという点で、重要なイベントになりました。真壁には400年の歴史を持つ、「真壁祇園祭」がありますが、今年で18年続いている「真壁のひなまつり」は、それと並ぶ年中行事のお祭りとして定着しました。



2006年 第4回真壁のひなまつりマップ

**真壁の町を  
歩いて  
ひなめぐり**  
160件のお雛様を歩いて回れます

# 伝統的保存建造物群保存対策調査 2003-2006

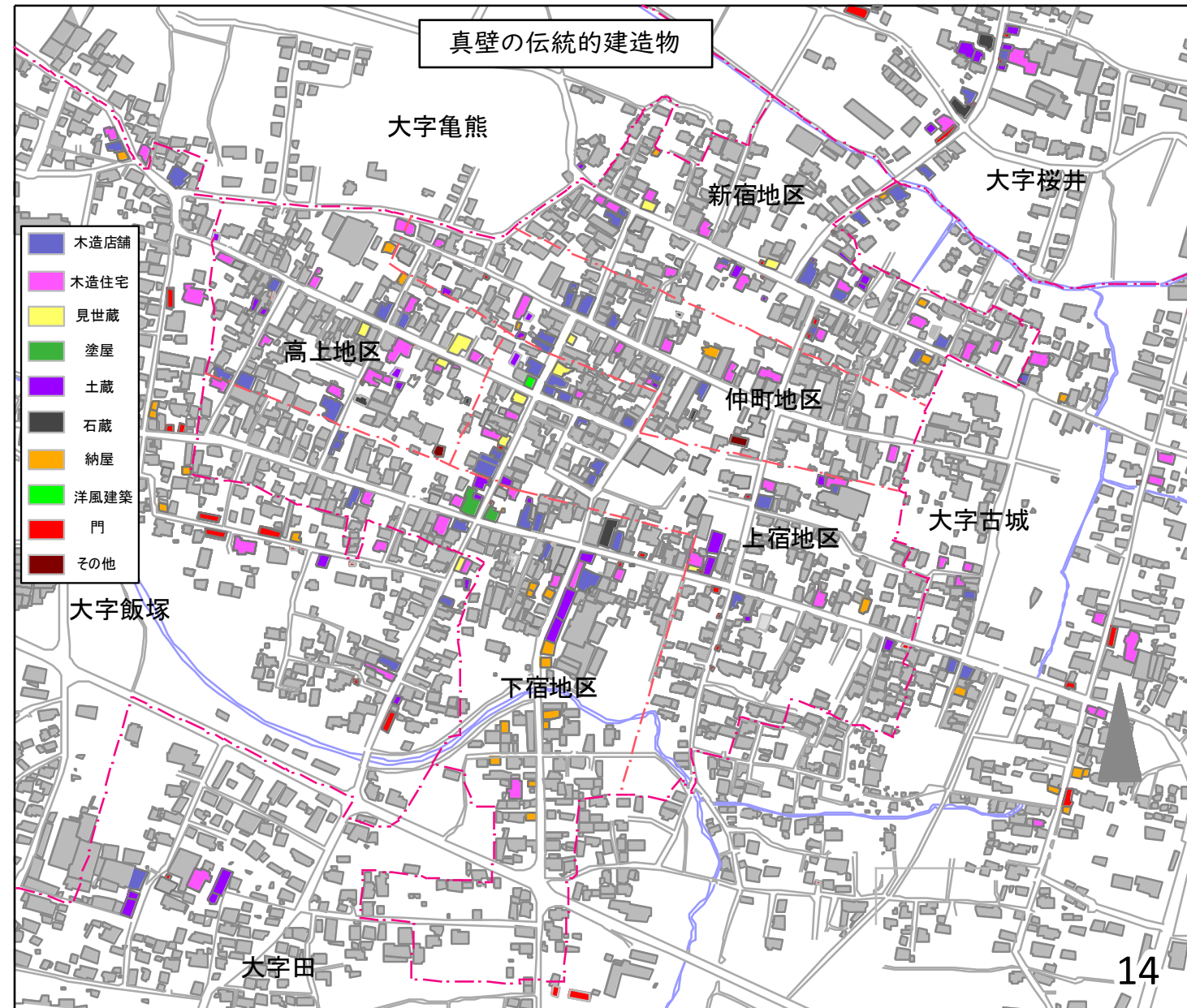
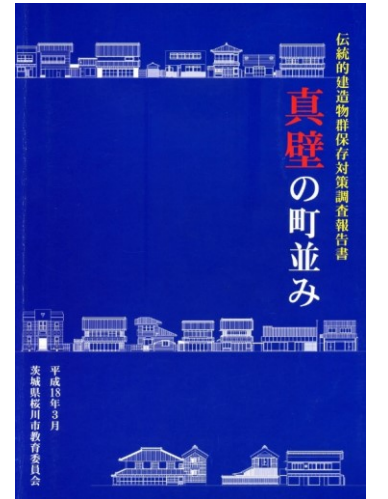
真壁は「104棟の登録文化財」があり、「400年前の町割りが残されている」ということから、「伝建地区として保存する取り組み」を開始しました。平成15年(2003)から、文化庁の補助事業に基づいて、「伝統的保存建造物群保存対策調査」を3年間、実施しました。右図は、平成18年(2006)刊行の「調査報告書」です。下記の地図は、「伝統的建造物の現存状況」です。

伝建地区として  
保存する取り組み  
を開始

## 真壁町並み保存活動の経過 2003-2009

平成15年 2003	伝統的建造物群保存対策調査を開始
平成18年 2006	伝建対策調査報告書『真壁の町並み』
平成19年 2007	桜川市伝建保存条例を制定
平成21年 2009	桜川市伝建保存地区を決定

伝建対策調査報告書『真壁の町並み』刊行 2006

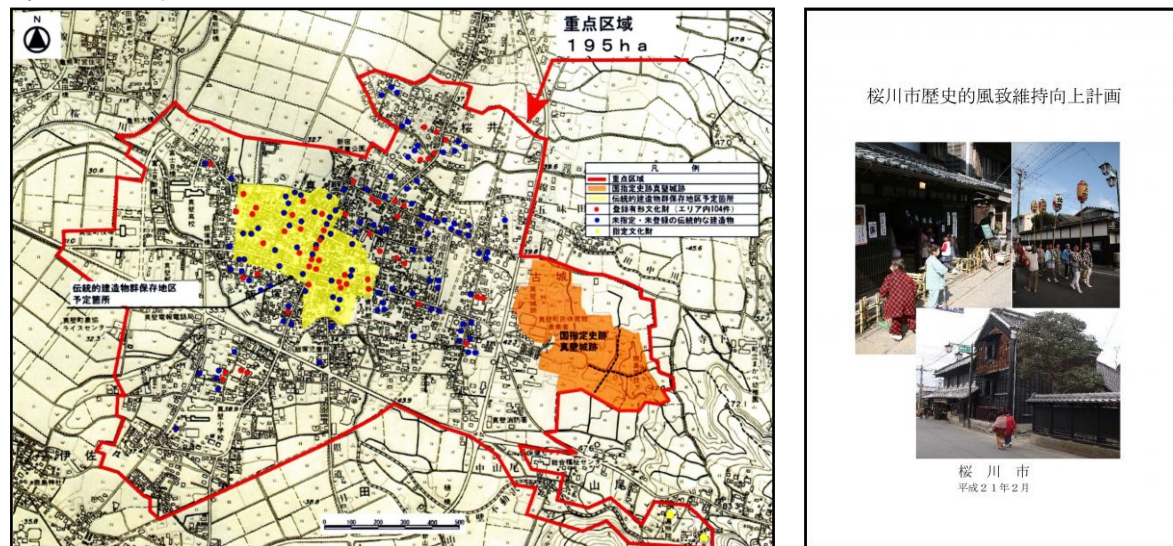




# 歴史まちづくり法の桜川市歴史的風致維持向上計画 (歴まち計画)に認定 2009

歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)に認定 2009

平成21年(2009)に「歴史まちづくり法」に基づいて「桜川市歴史的風致維持向上計画」が認定されました。下記の配置図の赤線で囲った「重点区域」は、「国指定史跡真壁城跡」、「104棟の文化財」、「400年続いている真壁祇園祭の帰結点となる五所駒瀧神社及びその周辺」が含まれています。今後、歴史的な地区として、整備し保存を行っていきます。



**歴史まちづくり法案の概要**  
(文部科学省(文化庁)・国土交通省・農林水産省共管、予算関連法案)

市町村は、文化財行政とまちづくり行政の協働により、文化財を中心として形成される歴史的な風情や情緒(歴史的風致)を活かしたまちづくりを推進し、国が地域の取組みを積極的に支援することにより、国及び地域にとって貴重な財産である歴史的風致の次世代への継承を図る。  
(正式法案名:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律案)

## 歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上施設の整備

以下は「歴史まちづくり法」の助成金で整備した事業です。

- 旧真壁郵便局の公有化 平成22年(2010)
- 旧真壁郵便局耐震補強事業 平成25年(2013)竣工
- 真壁陣屋跡整備事業 真壁伝承館 平成23年(2011)竣工
- 旧高久家整備事業 平成23~30年(2011-2018)
- 小田部鍛造主屋整備事業 平成22年(2010)
- 歴史的風致形成建造物の復旧・修理26棟 平成24~26年(2012-2014)
- 板堀修景事業 平成22年(2010)

以下の3か所は「歴史まちづくり法」の助成金で整備した事業の事例です。

- 旧高久家整備事業 TAKAKUKE(下宿町・下宿通り)  
2011~2018年整備。下宿通りと御陣屋前通りの交差点にある高久家。空き家を市が取得して整備しました。イベント等で活用されています。



## ●真壁陣屋跡整備事業 真壁伝承館 2012 日本建築学会賞 作品賞受賞

2011年竣工。重伝建地区の陣屋跡中心地に建つ旧真壁中央公民館の老朽化に伴い、多目的施設として建設されました。建築コンペを行い、町並みに合ったデザインが採用されました。建築界から大きな評価を得て、2012年日本建築学会賞作品賞を受賞しました。



**歴史まちづくり法による修理費補助**  
登録有形文化財に修理費補助をするため、歴史的風致形成建造物に指定し、2010年度から制度を開始しました。個人所有物件に対し、2/3補助、上限200万円補助することとなりました。

2011年の震災では  
「歴まち計画」により  
重伝建地区外にも  
補助金が交付された

## ●小田部鍛造主屋整備事業 KOTABECHUZO(田地区)

重伝建地区の南に位置する田地区にある小田部鍛造は、800年前の鎌倉時代から、伝統の技術で梵鐘を作り続けています。主屋は農家型の造りで、広い土間に配置しています。南土蔵は真壁では類例のない起き屋根の形式を持っています。修理工事直前に被災したため、「県災害復旧事業」と併用で補助金が交付されました。

